

「江戸川区みどりの基本計画（案）」の意見募集結果について

「江戸川区みどりの基本計画（案）」に関する意見募集手続きは、令和6年1月15日から2月13日までの期間で行いました。その際、14名より計16件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

(1) 意見募集期間

令和6年1月15日から2月13日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和6年1月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※環境部水とみどりの課窓口に掲載用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

環境部水とみどりの課公園利活用係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。
2	みどりの基本計画（案）について、私の私見を、述べさせて、いただきます。先ず、緑といえば、公園の樹木と街路樹ですが、公園の管理者別にいえば、東京都と区立公園の緑に限定して、意見を、述べさせていただきます。基本として、両者に共通しているのは、憲法に規定する健康で文化的な生活を保障する憩いとやすらぎの空間が、公園と思慮す	ご意見として承ります。

るのですが、公園は、都民・区民の固有の財産でもあります。何人も、貧富の差別なく利用出来る無償の空間ですが、受益者負担のまやかしの中で、公園に利用料金を徴収する実態が東京都の公園などで、発生しています。許される受益者負担金は、子供・障害者・高齢者等の免除を含む弱者救済を規定する公園施設では、駐車場の使用料ぐらいで、都立公園にあるバーベキュー場は、手軽に何を用意する事なく利用出来るサービスを提供している民間企業と同じ利益追求の場所となり、都民の財産を今はやりお手軽サービスに売り渡し、公園から利益を得る事を、求めた、憲法違反の行為です。なをかつ、公園の管理を民間に委託し区民から委託されている公園の管理を、民間企業に丸投げして、利益を要求する背信行為です。現在、民間委託の中で、民間企業から公園のお掃除を委託しているシルバー人材センター公園班は、通勤費無・作業の被服貸与無・休憩設備と更衣室ロッカー無・作業用施設無・用具置場のロッカーは、あるが作業用の道具は、十分に、配布されては、おらず、各人が必要に応じて、購入して、持ち込んでいる状態です。シルバー人材センターの会員であってもお掃除という労働して、請負契約といえども時間と引き換えに賃金を得ていけば、年寄りにいきがえを与えてこずかいやる旧態依然の感覚ではなく、今は、働く者が不足している中で、貴重な労働人口なのに、江戸川区役所は、民間企業に丸投げする中で、区有施設に働く区民の第三セクターで働く高齢者を、劣悪な労働環境に置き労働者いじめに手を貸している。この現状は、労働基準監督署に通報して、何とかしなければいけない問題です。公園で働く、区立公園の維持の現場で区役所に代わり顔として掃除をする担い手に、この仕打ちは、無いでしょうか。今また、東京都立公園

	<p>をまねして区立公園でも、民間企業なみのバーベキュー場を民間委託で作る計画があると思われませんが、周りのゴミ掃除は、人材センターで民間企業が営業利益あげ、江戸川区は利益の再分配を得る公園法にももとの金を払わなければ、利用できない施設が誕生します。健康で文化的な生活を保障する癒しの空間が憲法がないがしろにされようとしています。区民の財産で金もうけを、してはいけません。みどりの場所を売り渡しては、いけません。以上、みどりの維持の現場から子供・障害者・高齢者・家族ずれ・癒しの空間を訪れる全ての人々に代わり声を上げます。公園で働く、人生の経験者から現状を報告いたします。</p>	
3	<p>みどりの基本計画（案）について、意見を述べましたが、今まで、江戸川区として、みどりの保全の取り組んできた経過をご教授お願い致します。何故なら、区を代表する公園では、区の成り立ちと同じくして公園では、樹木が植えられ、癒しの空間を100年単位で生成して来た訳で、公園の維持管理の費用は、直営であれ、委託するにしても、区のお仕事は、全てが、積算基準で決められて、実施されて来た訳で、公園を造成した資料を基に、公園の其々の施設の維持管理費目・維持の仕方等が積算基準にあるわけで、現在の状況を明らかにして、これからの100年の景を見据えたいと思います。以上の視点から区の公園の維持管理の清掃作業について、区の固有職員が請負いした場合の請負契約の実態を明らかにしていただきたい。それを踏まえて、清掃の仕事を、委託した場合の積算基準をご教授願いたい。物を造成したらそれを区民の財産として維持してゆくのがみどりの基本計画の土台だと考えるからです。積算基準に基づく公園清掃の現場が年金生活者の高齢者雇用の働きがいと幾ばくかのこず</p>	<p>ご意見として承ります。これまでのみどりの取組は第2章に記載しています。</p> <p>なお、計画の改定にあたっては、上位計画である、2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）、2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）を念頭に、2100年を見据え計画を改訂しています。</p>

	<p>かいをあげるから黙ってボランティアの環境美化活動と同じく働けとは、現代の労働力不足中で高齢者のなんにでも対応する労働能力は、貴重な存在です。積算基準に通勤費・被服貸与・休憩室・作業コーナー・道具収納スペース・保管庫・それぞれに見合った作業道具と必要量・くれぐれも自前の道具の持込みなどなきように願います。全てを個々の事象を含めた積算基準で明らかにしてください。面倒くさいから、節約したいからとひとくりにまとめて一式いくらで、ごまかせないでください。今の区のやり方が労働基準法に抵触するシルバー人材センターの公園清掃の実態を産んでいます。通勤費無・被服貸与無・給湯器・休憩所無・更衣室ロッカー無・作業場無・道具収納スペースの未整備・配布道具の配布足りない状況の早急な改善が必要です。みどりの基本計画をささえる公正な積算基準の実施とそれを実行する区役所が必要です。計画を作成しても本当に計画を保管することが大事です。現状を見直して、計画するならば、100年の景があると考えますが、このままでは、未来の子供達への裏切りとなります。</p>	
4	<p>34 ページの表について ヨコエビという種は存在しないため注意。 例えば、属まで分かっているなら「〇〇属の一種」という表現にするのが適切である。ユスリカ幼虫なども同様である。</p> <p>58-59 ページのコラムの内容について 「都市における生物多様性は、緑地を確保し草花や樹木を植栽することにより1次、2次消費者の生活を担保する環境整備が必要です。また、水要因が豊かな地域では水生植物（抽水植物、浮葉植物、沈水植物、ヤナギ類）を水の動態に合わせて植栽することで動物を誘い込むことは有効です。広場で夏草を</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、スイレンに関する記載をした池は、人工的に造成した池であるため、種の管理はできていると考えています。</p> <p>また、バタフライガーデンに植栽している樹種は蝶が葉を捕食するために植栽しており、こちらについても種の管理はできていると考えています。</p> <p>その他いただいたご意見については必要に応じて修正します。</p>

伸ばした場所は秋の虫の生活の場となり、秋の夜の観鳴の場所などになります。」とあるが、由来を適切に限定しない植栽は生物多様性を毀損する場合はほとんどである。戦略内で「植栽が有効」と示すのは、今後このガイドラインを参考にする区民や事業者に誤った施策を促す恐れがある（実際、都内でも公園や緑地で市民団体がそこに本来分布しない植物を植栽し、生物多様性を毀損している例が複数見られる）。また、「都市の無機的環境に対応した生物群集に焦点を当てた生物多様性の創出が求められます。」とあるが、生物多様性保全は、一つの区域（例えば江戸川区）内の種数や遺伝的多様性が増加すればよい、というものではないため、生物多様性保全上、江戸川区の在来生物群集に焦点を当てた生物多様性の創出が求められる。

p. 81 の内容について

「チョウやトンボ、カブトムシなどの昆虫と触れ合える公園や、魚類や甲殻類などの水生生物を観察できる親水公園・親水緑道の整備を推進し、都市で生活する子どもたちに、生物多様性を感じる場を提供します。」という文章について、生物との距離が近い公園という方針は良いが、どこかに「地域の在来種」という文言があると、生物多様性保全の方針として望ましい。

p. 113 の内容について

「約 600?u の水生池には葦やスイレンといった水生植物が生育し」とあり、間違いではないが、他の生物の種名がカタカナの和名で示されているので、葦はヨシと書くのが適切に見える。また、巻末の表にも抜けがあったが、スイレンは外来種であり、侵略性の高さが問題になっており環境省の生態系被害防止外来種リストにも選定されている種であ

ることに注意して欲しい（造成した池で育成することを否定はしないが、生物多様性保全上は、スイレンは適切ではない。）

p. 121 の内容について

「小規模な生物多様性拠点も多くあり、仲町公園では、小規模なビオトープに葦が生え、水生生物やトンボの生息地となっています。清新町緑道の一画にはバタフライガーデンが整備され、様々な種の蝶が集まる空間が整備されています。また、食草植物としてミソハギ・ミカン、吸蜜植物としてランタナ、百日草、ユリオプスデージーを植栽しています。自然保護や環境教育の目的づくり、訪れる人に蝶の生態や環境について学ぶ機会を提供しています。」とある。上記のバタフライガーデンのような取り組みは、生物多様性保全の視点から見て、今後はおそらく指摘されることの多い取り組みであることに注意して欲しい。ミソハギやミカンはおそらく園芸由来の植栽であろう。また、ランタナや百日草など、外来種である。確かに蝶類の誘引には効果的だが、生物多様性保全の取り組みとしては望ましくない。在来種中心の草地管理によって十分に蝶の生育環境は保全可能である。

p. 127 のムジナモに関する文章について

ムジナモについては確かに記載されているような歴史的経緯はあるが、洪水や生息環境の喪失により絶滅していることには言及して欲しい。現在も生息している誤解を与えうる。

巻末の資料について

植物の確認種表について、帰化のチェック漏れが非常に多い。注にある帰化の説明からすれば、例えばシダレヤナギ、メリケンムグ

ラ、ミズヒマワリ（特定外来生物）などが該当するが、漏れている。おそらく、この漏れはさらに多くあるため、表について再度チェックが必要不可欠である。動物の表についても、今後調整予定かもしれないが、和名の書き方など、適切に行う必要がある。用語集も再度入念に校閲することが望ましい。たとえば生物情報アプリ「バイオーム」については、「株式会社バイオームが開発・提供する」といった文言が必要である。また、生物多様性損失はそのまま「生物多様性の損失」を表した言葉であり、それが進みつつある今の状況のことを示した言葉ではない。特定外来生物については、「外来生物法に基づき指定される」旨の記載を欠いては何に指定されているか分からない説明になってしまう。

全体への意見

この時点で新たに改定委員会に含めることは無理かもしれないが、生物多様性地域戦略を内包するのであれば、(保全)生態学を専門とする有識者にも十分に意見を求めるべきである。

また、公園や街路樹管理と生物多様性の議論がどちらも文書に含まれるため全体として少しわかりにくくなっている。生物多様性地域戦略は別個で作るのが理想的であると感じた。河川の下流部の低地という環境を共有する葛飾区や足立区、埼玉県三郷市や千葉県市川市と共同で生物多様性地域戦略を作成するのも手段ではないか。環境省の策定ガイドラインには、「生物多様性基本法第13条では、都道府県及び市町村が単独又は共同により策定するよう努めるものとされています。必ずしも単独で策定する必要はなく、複数の地方公共団体が共同で地域戦略を策定した事例もあります。」とある。

<p>5</p>	<p>今回の基本計画案は「生物多様性」がひとつのキーワードになっていると思われるが、それならば親水公園等のイベントで行われている放魚などの間違った環境保全活動や（子どもらへの）環境教育は、厳に慎むべき。例えば生物調査結果（資料編、資 10 - 資 32）を見ると、観賞魚であり、自然下でいるはずのない「金魚」が確認されている。</p> <p>上記を踏まえて、例えば P. 71 の</p> <p>?@ 水辺における自然、生態系の保全 水辺における自然、生態系の保全</p> <p>? 都会の子どもたちにとって、水辺は体験学習や環境教育の場としても貴重な空間です。今後も NPO を中心とする保全活動や、特定外来種の駆除などに継続して取り組んでいきます。</p> <p>? ビオトープなどを整備する際には、地域住民も管理に参加できるように配慮するとともに、自然観察会の開催などにより、水辺の自然、生態系の大切さについての普及啓発に努めます。</p> <p>これらの文章に引き続いて、以下の一文を入れるべき。</p> <p>■ 自然環境や生物多様性の保全をめざすための、例えば魚類など生きものを放つ行為については、場所、種や個体の選定、手順、放したあとのモニタリング等、研究者や専門家など識者の意見を聴取し、是非についてじゅうぶんに検討を行う。</p> <p>なお、このことは P. 71 だけに限定する話ではないので、他の類似する内容のページでも同様にしてもらいたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、親水公園等での放魚イベントは地域の「にぎわいづくり」を目的として行っており、また、生物に触合うことで環境問題へ興味を持つきっかけづくりとして行っています。</p>
----------	---	--

<p>6</p>	<p>P. 81「チョウやトンボ、カブトムシなどの昆虫と触れ合える公園や、魚類や甲殻類などの水生生物を観察できる親水公園・親水緑道の整備を推進し、都市で生活する子どもたちに、生物多様性を感じる場を提供します。」</p> <p>⇒魚類や甲殻類などの水生生物は「観察」なのに、なぜチョウやトンボ、カブトムシなどの昆虫とは「触れ合える」になるのか、その意味、根拠、目指すところが分からない。昆虫採集の楽しさを否定するものではないが、区の指標としては「観察できる」でじゅうぶんではないか。小さな生き物にとって、人間に捕まることは、イコール死の恐怖同然である。双方が適当な距離感を保つことが重要であろう。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、水中・陸上のどちらに生息するかで「観察」「触れ合える」を分けています。</p>
<p>7</p>	<p>これまでの基本計画でみどりの役割りの一番効果を上げていないのが、(4)の都市景観や歴史的文化の形成の機能です。</p> <p>親水公園・親水緑道など整備されてからかなりの年月を経過しても、隣接する街並みが都市景観の生成に効果を上げておらず、隣接エリアの住民のみが利益(不動産評価額)にしか貢献していない状況です。</p> <p>地域的バランスを考えれば、もっと多くの親水公園・親水緑道の整備しないと地区内での不平等が解消されません。</p> <p>小規模公園を増やしても、親水公園が持つ周辺環境に与える価値に及びません。</p> <p>区内農地もまたまちの風景構成への関与性が希薄で、農家・生産物も地域に閉鎖的で、更に有休状態の生産緑地が増え、そこに住宅地の空家が増加する事で劣悪な風景学校増えている状況です。</p> <p>この部分を強化する事が肝要で、その為の第一に、親水公園・親水緑道に面して在る、</p>	<p>ご意見として承り、関係部署へ情報提供します。</p> <p>なお、親水公園沿線は、一之江境川親水公園沿線、古川親水公園沿線をそれぞれ景観地区に指定し、景観の向上を目指しています。</p>

	<p>学校を含む江戸川区施設・公園・町会施設をフェンス／生垣だけでなく、壁面をアート緑化、一部に高木植樹出来る窪地を確保して、緑の親和性とまち並み育成の基点として整備を計る旨を基本計画に明記する必要があると有ります。</p> <p>第二に、親水公園等に面した住民に、各住戸に面した所に縁側・ショーウィンドウ窓・植木棚の設置を呼びかけと補助金制度を設け、まち並み育成へ誘導して、外来者にとっても親しみを持てる面としての親水緑地の育成を明記して、行政で整備された環境を積極的に地域としてのまちづくりに参加する意識を高める必要があると有ります。みんなの公園にも繋がる事です。</p> <p>第三に、空家・一人住まいの一戸建てにカフェ・小物ショップに利用する事を、行政で仲介、支援するシステムを今以上に整備してまちに賑わいを生み出せる制度作りの方針を明記する事が必要として思います。</p> <p>(4)を活かす事で、今後人口減少でも区の水と緑の環境を良好な状態を維持出来ないと考えます。</p>	
8	<p>190 ページ全体を見るだけの時間をかけるのはなかなか大変でしたが、計画を作成された資料にまとめた方はもっと大変だったと思います。生物植物の調査一覧は圧巻でした。これからも定期的な調査をして、自然環境を整える手立てを考えてほしいと願います。生物多様性の視点は素晴らしいです。いくつか、気が付いたことと要望を述べます</p> <p>?@第二章の緑被率みどり率ともに減少とあるのは気になります。また、公園面積は増加しているが、不足している地域があることも課題だと認識しました。地域別に課題が整</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>また、第4章に記載した事業を実施することで今以上にみどり豊かな江戸川区の実現を目指します。</p>

理されていますが、ぜひ、地域ごとの充足率を高める計画を具体化してください。公園面積が最も少ないのは中央地域、次が葛西北部地域、小岩地域です。この3地域の具体化が急がれます。

?A 区民世論調査で葛西地域は満足度が高いと示されていますが、葛西海浜公園、ラムサール条約の湿地を守ることをしっかり位置付けてください。

?B 樹木数が一人当たり 10.02 本と示されていますが、葛西臨海公園（水族園建て替え時）、総合レクリエーション公園（リニューアル時）、都立篠崎公園（スーパー堤防時）などの樹木の伐採が懸念されます。また、船堀駅周辺の高台街づくり・デッキの設置と船堀グリーンロードの樹木の配置が気になります。街づくりをすすめるうえで、木の伐採は極力少なくすべきです。風の道という位置づけも大事にしたいです。

?C 新たな農地の活用が示されています。区が新たに農地を買い入れる計画を示しました。農地の保全、農のある風景、また、学校農園の活用（9校）を広げるなど、子どもたちが新たな体験ができる機会を育んでいきたいです。また、葛西南部地域の新田の森公園は子どもたちが自由に遊べる広場にもなっています。冒険広場のような公園を各地域に位置付けてください。

?D 民間事業者との連携を打ち出したことが気になります。江戸川区は、ボランティアや NPO 法人が自然を守る活動を続けています。この区民と区が一体となって緑の基本計画を具体化することが基本ではないでしょうか。総合レクリエーション公園と新左近川親水公園のリニューアルに Park-PFI 方式を導入し、民間事業者が施設の建設もゆだねるやり方は中止すべきです。公園リニューアルには、民間事業者の力も必要ですが、区内事

	<p>業者と連携することを基本とすべきです。大手企業が江戸川区に来て公園に賑わいづくりをすすめるのは違和感があります。区立公園は区民の財産です。昨年来、スケボーパークは別の場所にといい声が大きくなっていますし、4月から Park-PFI 方式の公園リニューアルがはじまると掲示されたことから、特に西葛西の子どもの広場のレストランとフードコートは子どもの自由な遊ぶ場所がなくなると反対の声が上がっています。子どもの広場のレストラン建設に反対の方は、建設の掲示があつて初めて知ったとしています。区が2回の意見募集をし、公園でのオープンハウスも2回実施したことは承知していますが、区民への周知はまだ不足していたのではないのでしょうか。区民の声を聴くことを大事にしていきたいです。</p>	
9	<p>昨夏、早朝に松本町の藤の花公園に立ち寄ると公園内に空き缶やペットボトル、駄菓子袋が植込みの中まで散乱しており、持ち帰れるものは持ち帰りました。</p> <p>その日の衝撃的な光景から後日、また駄菓子袋がベンチ周辺に散乱しており、ゴミを持ち帰るところかゴミの捨て方から崩れているのだろうと感じました。</p> <p>毎朝、2人のおじいさんが公園内の掃除をして日中は綺麗に保たれていますが、なんでも処理してあげるのではなく、教育習慣を養うためにも新公園には簡易ゴミ箱もしくは透明ゴミ袋の設置をお願いしたく存じます。管理の難しさや危険物の不安など懸念点があると思いますが、子供のうちに身につけておかないと将来、次世代にはルールでしか伝えることができなくなってしまいます。</p> <p>アイデンティティが育まれ、地域に愛着が芽生えると自身の生活エリアは汚さないものですが、それが崩れているサインでもあると思います。小中高生には、人から喜ばれ</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

	褒められ尊敬される体験をしてほしいと願います。	
10	<p>第2章 本区の現状と課題2. 区の緑の現状 (3) 樹木の現状 p. 31</p> <p>〇”区民一人あたり樹木数 10 本”は、人口が減ると予測されていることもあり、指標としてふさわしくないのではないかと思います。また、本数だけでなく、樹木の種数についてもどのように分布しているのか確認し、量と質の両方を評価すべきではないかと思えます。ヒートアイランド対策としてもふさわしい植生とはなにか、具体的な方策があってもよいかもかもしれません。</p> <p>第2章 本区の現状と課題2. 区の緑の現状 (6) 動植物の生息状況 p. 34～</p> <p>〇植物、鳥、魚などが、同一にまとめられている文章や表が多く、数だけ見ても、どのような状況なのか、イメージがわかりません。具体的な調査方法も書かれていないので、対象となる生物がわからないので、将来的に自然が豊かになったのか、貧しくなったのか、評価するのが難しいと思えます。特に、昆虫類の調査はどうなっているのかわからなかったのですが、植生と昆虫相は密接に関連していると思うので、多様性の評価をする上で、重要ではないでしょうか。近年、温暖化の影響で熱帯の植物、昆虫や魚類などの生息域が北上しているという情報もあります。そうした影響が区が管理している樹木にどんな影響を与えるか、わかれば早い対策が立てられるかもしれません。</p> <p>第4章 みどりの施策 p70 体験型農園・ふれあい農園の整備と促進</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>また、第4章に記載した事業を実施することでみどりの普及啓発に努めます。</p> <p>なお、本計画において区民一人あたり樹木数 10 本は指標としておりません。</p>

○農のレクレーションが体験できる場としては、区の情報にアクセスしない区民も気軽に参加できるよう、週末かつ事前申し込みが必要のない、ふらっと参加出来るイベントがあるといいと思います。子どもや、高齢者（町内会は高齢者が多く参加しているイメージ）以外の区民が参加しやすい活動があるとよいと思います。

p81

生物にやさしい公園づくり

○”チョウやトンボ、カブトムシなどの昆虫と触れ合える公園や、~の整備を推進し”とありますが、カブトムシまでは難しくないでしょうか？

P82

生態系に配慮したリニューアルや管理

○ 生態系に配慮したリニューアルや管理とありますが、現状の調査が無くては、整備効果を評価するのが難しいのではないかと思います。

p88

優良緑化への表彰制度の充実

○ 特に優れた建築物や活動を表彰するのでは、緑化に対する関心・意欲の高まりが広がらないと思います。すそ野を広げる活動が大切なのでは？個人の自宅の庭の緑化を支援する施策があってもよいのではないのでしょうか(緑のカーテンのように)？自慢の庭を紹介するサイトを作ったり、自慢の寄せ植えの品評会を行ったり、区内に魅力的な庭が増えれば、やりたくなる人も増えるかもしれません。

また、公園や緑道でなくても、緑が多いエリアと、そうでないエリアがあると思います。区民お勧めの街並みの評価があってもよ

	<p>いのでは？</p> <p>資料 35</p> <p>○区内にどんな特定外来生物がいて、どのような問題があるのかがわかりません。</p> <p>○生物調査結果が何年に実施されたのか書かれていないですが、毎年実施で傾向をつかめるといいと思います。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>	
11	<p>葛西臨海公園の樹木伐採と太陽光パネル設置に反対します。</p> <p>国や東京都の取組として、緑地法や公園法、生物多様性基本法などを推進していることと、この樹木伐採及び太陽光パネルの設置は、全く逆行するもののように思われます。神宮外苑の樹木伐採問題も紛糾していますが、なぜ強引に推し進めるのでしょうか。</p> <p>江戸川区のみどりの基本計画にもあるように、区民一人当たり樹木 10 本、10?u の目標もようやく達成したというのに、そしてラムサール条約湿地として登録、まさにされた多様な生物の生息がみられる貴重なこの公園において、1400 本もの樹木伐採と太陽パネル設置は理解できません。(みどりの基本計画には、きわめて重要で、区民に広く伝えなければならないこの樹木伐採と太陽光パネル設置についての記載がないのはなぜでしょうか。見落としかもしれませんが、わかりやすい記載を見つけることができませんでした。)</p> <p>さらに、みどりには蒸散作用によりヒートアイランド現象を緩和するとも記載されています。また、厚みや風格をもたらす都市景</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

観や歴史的文化的機能、レクリエーションの機能など、多様な意味のある機能とその重要性をうたっているにも関わらず、樹木伐採と太陽光パネルの設置を推し進めることは、真逆のコンセプトではないでしょうか。老朽化やスロープの設置などの理由では説明が付きません。また、民間企業に施設建設を任せる方式を取っているとのことですが、だからと言って、東京都や江戸川区は関係ないとは言えないはずです。

そして、防災の面からも非常に不安を感じます。海拔0メートルの葛西の地から樹木を伐採し海に面したこの公園にパネルを設置することは、台風や地震・津波などの大災害時に、パネルが剥がれて飛散したり流されたりすることも大いに考えられます。

太陽光パネルには有害な物質が含まれていますが、どのように被害を抑えるのでしょうか。仮に災害がなかったことを考えたとしても、廃棄の際にすべてを取り除くことはほぼ困難であり、その設置自体に強い懸念があります。

太陽光パネルがCO₂を抑えるという前提で全てが進んでいますが、実際に反対の文献も多く出ていまし、すでに日本のあちこちで、保湿ができたいため土砂崩れをはじめ、様々な問題も実際に起きています。

既存のみどりを守る、みどりの確保を更に推進する、という目標があるにもかかわらず、1400本もの樹木を伐採し、景観だけでなく、環境に悪い太陽光パネルを設置することは、水害対策が一番の区希望である江戸川区として、住み続けられるまちづくり、自然・みどり・公園・子ども・笑顔・防災をうたう

	<p>江戸川区が、真逆の方向に計画を進めていることに強い懸念を抱いております。</p> <p>葛西臨海公園の樹木伐採と太陽光パネル設置に反対します。</p> <p>今後とも、より良い江戸川区のための計画と推進を、何卒宜しくお願い申し上げます。</p>	
12	<p>江戸川区は、「豊かな心、地に緑」と樹木を増やしてきたが、大量の樹木が伐採された篠崎公園の無残な姿を見るたびに疑問を抱く。ましてや地球温暖化対策が叫ばれるなか、樹木を伐採するなど本末転倒ではないでしょうか。parkPFI の手法も、都会の貴重なオアシスの場を無くし、民間に公共空間を使わせて金儲けをさせるもので反対です。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
13	<p>生まれてから江戸川区に居ます。緑の多い江戸川区、と感じて育ってきましたが、近年は減っていく一方です。戸建て住宅もどんどんなくなり、形だけの植え込みがある単身アパートばかりが増えていきます。マンション計画が出来ても緑地は最低限で、花壇などをもっと増やしてほしい、公共空地を作してほしいと要望しても「法律の範囲内」の一言でコンクリートで固められていきます。みどりの計画はすべて納得いきます。住民参加の緑地づくりも大賛成です。そこに愛着も持たない事業者が街の一部を開発していく中で、地域住民がどんなに頑張っても事業者相手には歯が立ちません。「法律の範囲内」である以上、行政が出来ることも限られますが、P86のように事業者の役割をもっと促していただくことを期待します。街の開発をする事業者がこの計画を知る機会はどのくらいあるのでしょうか？事業者を促す方法は簡単なことです。子供たちのために、サステナブルな街づくりのために、資金を有効に活用してください。この基本計画の通り、緑や公園は未</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>また、関係部署と連携し開発に合わせたみどりの創出を推進します。</p> <p>なお、本計画の周知にあたっては、区のホームページや SNS に記載するとともに、チラシを作成し計画の周知に努めます。</p>

	来を作るものと思います。	
14	公園整備に関する樹木の伐採・移植など変動については、ほとんど記述がありません。東京都は日比谷公園や神宮外苑の樹木伐採が問題視されているところです。区はその轍を踏まないように、樹木の伐採・移築などについては、はっきりと明示されることを望みます。	ご意見として承ります。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ p. 31 区民一人あたり樹木数 10 本は人口が減ると予測されていることもあり、指標として不適切ではないでしょうか。本数だけでなく、種数で量と質を評価するべきではないでしょうか。 ・ p61 みどり率目標の引き上げ検討をお願いします。 ・ p61 ヒートアイランド現象緩和のためにも緑化被覆率を算定することを検討してください。 ・ グリーンインフラが気候変動適応・緩和の両面に対して効果があることを記載し、評価ください。 ・ 公園のベンチ上にある屋根などにソーラーパネルの設置を進めてください。 ・ 森林環境譲与税を使って上流地域と連携し、上流の森林保全にも力を入れ、流域全体での治水を検討してください 	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、本計画において区民一人あたり樹木数 10 本は指標としておりません。</p>
16	<p>◆基本方針の 1 は、前計画から引き続き、「みどりを守る」とされているが、実施状況の課題でも示されている通り、樹木や農地の保全の取り組みが進んでいない。</p> <p>実施を担保する制度・ルールづくりを急ぐこと、また、到達状況等のチェック体制として計画改定委員会のような会議体を設置する必要性について、それぞれ区の考え方をもっと示してほしい。</p> <p>◆「みどりの拠点」と位置付けている都立篠崎公園について、開始されている高台化工</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、文章の記載方法については必要に応じて統一します。</p>

事にもなう影響は、本計画期間とも重なり、園内の樹木の変動などを記述すべきではないか？

同様に「自然交流拠点」と位置付けている都立葛西臨海公園についても、臨海水族園の再整備にかかわる園内の樹木の変動などを記述すべきではないか？

いずれも、「拠点」との位置付けをしている点で、少なくとも、計画期間中の基本的要素として、何らかの記述をすることが必要と考える。

◆P 8 4に「Park-PFI 制度の導入を検討」などと記載があるが、本区で既に同制度が活用された総合レクリエーション公園・新左近川親水公園では、受託事業者と区との調整が優先され、区民や利用者からの意見募集は実質的に後回しにされる実態があった。

便益施設を設けることにより、オープンスペースを無料で利用できる本来の都市公園の機能が失われる点でも、「賑わい創出」の名のもとに同制度を活用することは、慎重にすべきではないか？

◆P 8 9に「再開発によるネットワーク拠点の創出」などと記載があるが、前回よりも市街地再開発の記載が増えている。実際には高層の再開発ビルの建設が中心となる市街地再開発事業を、みどりの保全等をうたう本計画に列挙することには、大変な違和感があり、これらの点について、区の考え方を示してほしい。

◆前計画同様に国の高規格堤防（スーパー堤防）の推進を明示していることは、関係住民への負担の大きさなど実際の事業に様々な問題がある点から、ふさわしくないと考える。

	<p>◆用語集において、「高規格堤防」の項では、国の事業であることが記載されていない。「スーパー堤防」の項では、都の事業であることが記載されており、整合性をはかるべきではないか。</p> <p>また、「スーパー堤防」の項で、「最大50m盛土」と記載があるが、「高規格堤防」の項では、「市街地側に概ね200～300メートル」と記載されており、この点も整合性をはかるべきではないか。</p>	
--	---	--

※その他、1名より1件のご意見をいただきましたが、本計画とは直接関係のない内容でした。